

## 日之影町農業委員会 第14回総会

開催日時 : 令和3年9月27日(月) 午前9時開会

開催場所 : 役場 町民ホール

出席委員 : 甲斐 幹男      松本 貴美子      穂積 ミサ子      山本 英二  
                 米田 正              矢通 広信              工藤 昭一              今村 浩二三  
                 一水 秀樹              柘田 隆盛              甲斐 直                  中川 今朝久  
                 押方 徹                  甲斐 秀人

欠席委員 : 高岡 光美              戸高 和子

議事日程 : ① 議案第44号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権賃借)の承認  
について」

② 議案第45号

「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権賃借)の承認  
について」

③ 議案第46-1号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

④ 議案第46-2号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

⑤ 議案第46-3号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

⑥ 議案第46-4号

「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

⑦ 報告第2号

「農地利用配分計画について」

議長	<p>これから日之影町農業委員会総会を開会します。  本日、お願いします審議は、議事日程のとおりであります。  はじめに、議事録署名委員を指名します。  5番 米田 正 委員、6番 矢通 広信 委員 お願いします。  それでは、これより審議に入ります。</p>
議長	<p>議案第44号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」についてを議題とします。  本案について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>（議案第44号について説明・朗読）</p>
議長	<p>以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。</p>
担当委員	<p>現地については、事務局と9月21日に確認しました。  貸し手の〇〇さんは60歳、〇〇地区の建設業に従事しておられ、通期等の事情を踏まえ、農業に専念することが困難とみられ●●さんに貸しておられます。  受け手の●●さんは△△集落の方で、〇〇歳です。奥さんと父親の3人暮らし、畜産を営んでおり、米やWCS等を栽培されております。  場所は、〇〇公民館の下になります。  該当農地は、5年前に今回と同様の利用権賃借の契約が結ばれ、5年経ちました今回、その契約を更新するとうかがっております。  賃借期間は令和8年9月までです。  ご審議お願いします。</p>
議長	<p>以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。</p>
委員	<p>更新ということですか。</p>
事務局	<p>更新です。</p>
委員	<p>他に質疑はありませんか。  （質疑なしの声）</p>
議長	<p>これで質疑を打ち切ります。  これより採決します。議案第44号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>ありがとうございます。全員賛成です。  よって、議案第44号は、申請のとおり許可することに決定しました。  （全員挙手）</p> <p>次に、議案第45号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画（利用権賃借）の承認」についてを議題とします。  本案について、事務局の説明を求めます。</p>

事務局

(議案第45号について説明・朗読)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員

現地については、事務局と9月22日に確認しました。

貸し手の〇〇さんは▲▲の△△さんの娘さんで、〇〇町にお住まいです。

受け手の●●さんは××集落にお住まいの45歳で、奥さんとお子さん2人の4人暮らしです。家は××ですが、実家の▲▲で畜産を営んでおり、WCSを栽培されております。

場所は、▲▲公民館の下、▽▽さんの家の下及び▲▲から▼▼に向かう▲▲集落の少し外れの3ヶ所になります。

該当農地は、5年前に今回と同様の利用権賃借の契約が結ばれ、5年経ちました今回、その契約を更新するとうかがっております。

賃借期間は令和8年9月までで、賃借料は年間45,000円になります。

ご審議をお願いします。

議長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

質疑はありませんか。

(質疑なしの声)

これで質疑を打ち切ります。

これより採決します。議案第45号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画(利用権賃借)の承認」について、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。

よって、議案第45号は、申請のとおり許可することに決定しました。

次に、議案第46号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。

議案第46-1号から議案第46-4号は、借受人が同じに関連しておりますので、一括して審議したいと思います。

本案について、事務局の説明を求めます

事務局

(議案第45号について説明・朗読)

議長

以上で、事務局の説明は終わりました。続いて、担当委員の説明をお願いします。

担当委員

事務局の説明のとおりです。

ご審議をお願いします。

議長

以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

委員

●●道路関係とは別の事業者ですか。

担当委員 今回は〇〇のトンネル工事関係になります。

委員 期間があるのですか。

事務局 4月末までの申請になります。

委員 期間が終わったのちの農地への復元は、今回の事業所が行うのか。

事務局 今回の申請者が行うと思われます。

議長 これで質疑を打ち切ります。  
これより採決します。議案第46-1号から議案第46-4号「農地法第5条の規定による許可申請について」、申請のとおり許可することに賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。全員賛成です。  
よって、議案第46-1号から議案第46-4号は、許可相当として県知事に意見書を送付します。

次に、報告第2号「農用地利用配分計画案に関する意見について」を議題とします。  
本案について、事務局の説明を求めます。

事務局 (報告第45号について説明・朗読)

議長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。挙手をしてご意見を出して下さい。

他に質疑はありませんか。  
(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。  
本案件は、報告事項であるためこれで審議を終了します。

以上で、本日予定しておりました審議は全て終了しました。  
ありがとうございました。